

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1 住民の健康の保持の推進に関する目標

(1) 特定健康診査の実施率、特定保健指導の実施率及びメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
特定健康診査の実施率							
実績	58.2%	59.7%	61.7%				
目標達成に必要な数値	—	60.2%	62.1%	64.1%	66.1%	68.0%	70%以上
特定保健指導の実施率							
実績	21.6%	28.1%	29.3%				
目標達成に必要な数値	—	25.5%	29.4%	33.3%	37.2%	41.1%	45%以上
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率							
実績	22.5%	20.7%	19.9%				
目標達成に必要な数値	—	22.9%	23.3%	23.8%	24.2%	24.6%	25%以上

<p>2020 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者協議会において、特定健康診査の周知等を目的としたうちわを作成し、プロサッカーリーグ試合会場において観客等に配布した。また、個別健診の集合契約による実施体制整備に向けた支援、また保健指導実施担当者を対象にした研修会を開催した。 ・市町村国保の特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための基盤整備として、ICT を活用した保健指導環境の整備・活用支援、その他特定保健指導該当者の医療情報把握ツールの開発、保健指導関係者向け研修会等を開催した。 ・圏域（厚生センター（保健所）単位）において、国保部門と衛生部門の連携強化に資するような連絡会議や地域・職域連携推進協議会で地域保健と職域保健の取組みの課題や連携方策などを検討した。 <p>【課題】</p> <p>本県の特定健康診査実施率は全国上位（2019 年度 61.7%全国 3 位、全国平均 55.6%）であり、特定保健指導実施率も全国平均を上回ってはいる（2019 年度 29.3%全国 10 位、全国平均 23.2%）ものの、目標値には達しておらず、引き続き特定保健指導実施率向上に向けた取組みが必要である。また、本県のメタボリックシンドローム該当者割合(予備群者含む)は増加傾向にあり、メタボリックシンドローム対策を積極的に推進する必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>特定健康診査・特定保健指導の実施率向上のため、引き続き、医療保険者や市町村等における取組み等を把握し、円滑な実施を支援するとともに、メタボリックシンドロームに関する普及啓発や特定保健指導のスキルアップを図るための研修会の開催などより一層の取組みの充実を図る。</p>

(出典)・特定健康診査、特定保健指導実施率：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率：厚生労働省提供「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率算定シート」

(2) たばこ対策

2020 年度の 取組・課題	【取組】 喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識を普及するため、世界禁煙デーに併せてポスターの掲示等を通じた普及啓発を行った。また、がん検診受診啓発イベントと併せて受動喫煙防止啓発物品等の配布を行った。その他、改正健康増進法に関する受動喫煙防止対策推進連絡会を開催した。
	【課題】 未成年者や20歳前後の若者に対する喫煙防止の働きかけを行うほか、喫煙者に対しても喫煙が与える健康影響に関する普及啓発を行い、禁煙を推進する必要がある。
次年度以降の 改善について	国の受動喫煙対策を踏まえ、望まない受動喫煙のない社会の実現を目指して、企業、団体等と連携した普及啓発の推進に取り組む。

(3) 予防接種

2020 年度の 取組・課題	【取組】 各市町村のインフルエンザや肺炎球菌ワクチンなどの定期予防接種の実施状況及び実施計画の調査を行い、とりまとめた結果を情報還元することにより、市町村間の連携を支援した。また、インフルエンザ等の感染症の発生動向調査の情報を公開し、普及啓発や医療関係者との連携、市町村間の広域的な連携の支援等に取り組んだ。
	【課題】 引き続き上記のような取組みを継続していく必要がある。
次年度以降の 改善について	2022 年度以降も引き続き、県内市町村に対し定期予防接種の実施状況・計画の調査実施及び情報還元、感染症発生動向の情報の公開などについて、着実に実施していく。

(4) 生活習慣病等の重症化予防

2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>県内の医療保険者に対する調査を実施し、「富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラム(令和2年3月改定)」の実施状況や実施上の課題や工夫点等を把握し、富山県透析患者等発生予防推進事業連絡協議会にて、実践事例の紹介を行い事業の推進を図った。</p> <p>保健指導の質の向上を図るため、各保険者等を対象者に「糖尿病性腎症重症化予防セミナー」を開催した。</p>
	<p>【課題】</p> <p>本プログラムの導入を考えている医療保険者を支援するため、課題(関係者との連携を含めた本プログラムのすすめ方)の解決が必要である。また、保健指導担当者の質の向上に向けた支援を行う必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	<p>引き続き、各医療保険者における本プログラムの実施状況を把握するとともに、本プログラムが円滑に実施できるよう、医療保険者等の課題解決に向けた支援を行う。また、質の高い保健指導の実施を図るため、関係者向けの研修会等を開催する。</p>

(5) 予防・健康づくりの推進

2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>ICT を活用して県民の睡眠不足の要因を分析し、改善方法を PR する「とやま快眠習慣サポート事業」のほか、「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」を通じた家庭における野菜摂取を促進する取組みや、外食時における食の健康づくりを推進する「健康寿命日本一応援店」の展開など食生活の改善に向けた取組みを実施するとともに、スマートフォン歩数計アプリを活用した健康ポイント事業による働き盛り世代の健康づくり推進の取組みを実施した。</p>
-------------------	--

	<p>【課題】</p> <p>引き続き、健康無関心層を中心として、健康づくりを働きかけていく必要がある。</p>
次年度以降の改善について	<p>健康ポイント事業のインセンティブの強化を図るとともに、家庭での減塩食品利用へのきっかけをつくるキャンペーンの実施や、医療保険者等と連携した企業への健康経営の普及啓発を通じて、働き盛り世代の健康づくりの機運醸成を図る。</p>

2 医療の効率的な提供の推進に関する目標

(1) 後発医薬品の使用促進

	2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
実績	73.3%	77.4%	80.1%				
目標達成に必要な数値	—	75.5%	77.8%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
2020年度の 取組・課題	<p>【取組】 医療機関や医薬品卸売販売業者に対して調査を行い、県内の数量シェアを推計して公表しているほか、安心使用促進のための普及啓発や環境整備、施策の評価や今後の方策を検討するための協議会開催等の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ・ 県民向けリーフレットの配付、県民向け出前講座の実施、普及啓発広告掲載(時刻表、無料情報誌) ・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品採用品目リストの作成 ・ ジェネリック医薬品関係調査実施(県内数量シェアの推測) ・ 県内公的病院におけるジェネリック医薬品数量シェア調査 ・ 県内医薬品卸売販売業者におけるジェネリック医薬品市場流通実態調査 ・ 県内医療機関及び保険薬局における採用状況等調査 						
	<p>【課題】 県内保険医療機関全体での数量シェアの伸びが鈍化し、頭打ちの状態にあることから、引き続き上記の取組みを推進する。</p>						

<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健医療機関における採用状況等調査の結果から、鈍化の背景には医療関係者の品質や供給に関する一定の不安(不信)感があることが伺えるため、研修会等を通じ不安(不信)の解消に努める。 ・特に、診療所(歯科診療所を含む)や一部の病院(非D P C対象の施設等)等において数量シェアが低い施設があることから、これらの施設の医療従事者に対する普及啓発方法を検討する。 ・各種広告媒体を利用した一般県民に対する普及啓発も引き続き実施する。
---------------------	---

出典：厚生労働省提供NDBデータセット

(2) 医薬品の適正使用の推進

<p>2020年度の取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>薬物有害事象の回避や服薬方法等への理解(アドヒアランス)の改善、ポリファーマシーの防止(探知・解消)等の薬物療法の適正化に資する取組みとして、かかりつけ薬剤師・薬局の推進等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定薬局等の整備促進事業の実施(かかりつけ薬剤師・薬局の推進、関係機関との連携強化) ・薬局機能強化事業の実施(かかりつけ薬剤師・薬局の推進、おくすり手帳の普及) ・医薬品総合情報センター事業の実施(適正使用等に関する情報発信) ・県民向け出前講座の実施 <p>【課題】</p> <p>患者の服薬情報の一元的かつ継続的な把握のためには、かかりつけ薬剤師・薬局の推進やおくすり手帳の普及(一元化)、関係機関の連携強化が必要となるため、引き続き上記のような取組みを推進していく。</p>
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民に対するかかりつけ薬剤師・薬局やおくすり手帳の普及啓発に引き続き取り組む ・かかりつけ薬剤師・薬局の推進のため、薬局機能の強化や関係機関との連携強化に引き続き取り組む

(3) 医療の効率的な提供の推進

ア 病床の機能分化・連携の促進、医療従事者の確保・養成

2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・第7次富山県医療計画の推進のため、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関で診療にあたる医師による実務者会議を開催し、県内における疾病の現況やその対応に関する情報交換や検討を行った。・地域医療構想の実現に向けて、二次医療圏ごとの地域医療構想調整会議において、医療機関の機能分化・連携、病床の機能転換等について協議いただくとともに、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援に取り組み、医療介護連携を円滑に進める上で必要となる多職種連携のための研修等を実施した。・県全体での医師の充足を目指して、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師確保対策に積極的に取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・地域医療構想とはまだ乖離があるため、引き続き地域医療構想調整会議での議論や地域医療介護総合確保基金等による支援が必要である。・全国的に医師が不足するなか、地域の医療体制を充実するためには、公的病院の医師確保が必要である。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none">・2022 年度以降も引き続き、心血管疾患等の疾病について、県内医療機関の医師による実務者会議を開催するとともに、地域医療構想の実現に向けて、急性期や慢性期機能病床から回復期機能病床等への更なる転換を図るため、病床転換への支援内容を拡充するなど、地域医療介護総合確保基金等を活用した支援や、地域医療構想調整会議の開催に着実に取り組む。・県全体での医師の充足を目指して、引き続き、富山大学や金沢大学の医学部における特別枠の設定、医学生への修学資金の拡充、自治医科大学での医師の養成・県内へき地医療拠点病院への派遣など、総合的な医師

	確保対策に積極的に取り組む。
--	----------------

イ 在宅医療・介護サービスの充実

2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>○在宅医療を支える基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県在宅医療支援センターの設置・運営により、在宅医療に取り組む医師の確保・育成、在宅看取りや在宅主治医の連携推進に資する研修会を開催するほか、郡市医師会が各地域で取り組む在宅医療の先駆的な取組み等への支援を行った。 ・訪問看護ステーションの設備整備への支援や、富山県訪問看護ネットワークセンターの設置・運営により、訪問看護の利用促進と安定した経営基盤確保への支援を行った。また、医療圏ごとに「訪問看護サポートステーション」を指定し、圏域ごとの研修会開催、訪問看護師の同行訪問等を実施してステーション間のネットワークづくりを推進した。 ・4 医療圏ごとに設置している認知症疾患医療センターの運営への支援を通して、認知症の相談支援体制の充実及び医療・介護関係機関等との連携体制づくりに取り組んだ。 <p>○介護との連携による在宅医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療圏毎に策定した入退院支援ルールに基づく介護支援専門員と病院の連携促進に関する連絡会等の開催。 ・訪問看護ステーション看護職員と病院看護師の在宅療養支援スキルアップのための相互研修を実施。 ・市町村が行う介護予防事業等へ、富山県地域リハビリテーション地域包括サポート支援センター及び協力機関からリハビリ専門職を派遣し、医療・介護の双方の視点を踏まえた効果的な事業実施を支援。 ・新型コロナウイルス感染症予防啓発セミナー及び介護施設・事業所における感染管理について DVD を作成し、県内全介護保険施設等へ配布し、感染対策に取り組んだ。
-------------------	--

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療に取り組む医師の確保・育成と医師同士の連携及び多職種連携による医療・介護サービス提供体制の充実が必要である。 ・多様化する在宅医療のニーズに対応できるよう、訪問看護ステーション数の増加及び訪問看護師の確保・育成が必要。 ・認知症の理解を促進し、認知症予防・早期診断・早期対応等を推進するとともに、認知症と診断された後も、本人・家族の視点を重視しながら、希望をもって日常生活を過ごせる環境づくりを推進することが必要。
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県在宅医療支援センターにおいて、引き続き、在宅医療に取り組む医師の育成・確保や多職種連携を推進するとともに、医療圏ごとに「医療・ケアに関する意思決定支援、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」等に関する取組みを推進する。 ・訪問看護ネットワークセンター（令和4年4月からは富山県訪問看護総合支援センターとして機能を拡充）や訪問看護サポートステーションにおいて、引き続き、訪問看護の普及啓発、研修会開催、相談体制の充実、事業所間の連携の促進等を通して、訪問看護サービスの向上を図る。 ・認知症対策については、認知症疾患医療センターや市町村、関係機関等との連携により、認知症予防や生活相談支援などの相談機能の強化を図る。

ウ 介護人材の確保・養成

2020 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2020 年度は新たに、学校や介護事業所等に掲示するため、介護職への道と呼び掛けるポスターを制作したほか、中学・高校生向け出前講座において、最新の介護ロボットを用いた講座を追加して実施した。また、外国人介護人材の受入支援として、事業所等における日本語学習研修の開催支援、技術向上や仲間づくりによる本県定着を図るための集合研修の開催支援を実施するなど、「県福祉人材確保対策会議」の構成団体と連携しながら、①掘り起こし、③教育・養成、③確保、④定着を4本柱として、若者等への介護の魅力PRや就労支援、職場定着支援などの施策に取り組んだ。</p> <p>【課題】</p> <p>若年層の介護職へのイメージアップの促進策などを中心として、引き続き人材確保を図る事業の実施に努め、より効果的に福祉人材確保対策に取り組む必要がある。また、市町村とともに多様な人材の参入促進や、労働環境・処遇の改善を図り、質の高い福祉サービスを提供するために必要な人数を、今後どのように確保していくかなどを、福祉人材確保対策会議で検討したうえで、官民一体となって、人材の掘り起こし、教育養成、確保、定着に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	<p>2022 年度は、新たに外国人介護人材の受入を検討する事業所への支援、出産や子育てによる離職者等に向けた介護職のPRなどに取り組む、多様な人材の参入を一層促していく。</p>